

震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方について

【審議内容のまとめ】

目 次

第1章 震災によって生涯学習環境に生じた状況

1 地域コミュニティの変容	2
2 施設等の被災	2
3 社会教育事業の中止や縮小と再開	2
4 物的・人的支援活動の幅広い展開	2

第2章 震災によってあらためて認識されたこと

1 地域コミュニティの果たす役割	3
2 生きがい及び社会参加の場であった社会教育施設での学び	3
3 被災地での能動的な取組による成果	3
4 一人一人が社会と関わりあう意識の大切さ	4

第3章 課題となったこと

1 地域を支える人材を育む仕組みの構築	4
2 各種施設の持つ役割の見直し	4
3 一人一人が復興の主体となれる仕組みづくり	4
4 多様なつながりの持ち方	4
5 生涯学習体制を再興する取組	4

○ 参考資料	5～13
--------	------

第1章 震災によって生涯学習環境に生じた状況

今回の震災は、地震による建物の損壊等に加えて、沿岸部では津波被害が重なり、町そのものが壊滅的被害を受けるなど、人的・物的な被害が大規模、かつ広範囲で発生した。それに伴い、住民の避難や受け入れ、各種事業の停止や再開など、被災状況の違いによって多様な状況がみられた。

1 地域コミュニティの変容

震災によって地域を支えていた物的・人的財産を失い、さらに、一次・二次避難、仮設住宅への入居という過程を経て、それまであった地域のコミュニティが分散・崩壊した地域が生じた。沿岸被災地を中心に人口の流出も多く、震災前のようにコミュニティを復旧する見通しが立たない地域もある。逆に、地元への愛着を一層確信し、地域で培われた伝統・文化の存続や、今回の震災を教訓として記録に残そうとするなど、地域に根ざした復興を目指す動きも見られた。復興住宅の建設、住宅地の高台移転などが今後も続き、地域住民が定着するにはまだまだ時間がかかると思われる。逆に、比較的被害の小さかった地域では住民を受け入れたコミュニティもあり、多くの地域でコミュニティの変容が今後も続くものと考えられる。

2 施設等の被災

公民館等の市町村社会教育施設は、343施設が建物や設備等に大きな被害を受けており被害金額は200億円を超えている。中核的な施設である公民館は県内の451館（分館を含む）中、206館が被害を受け、津波によって流失したり大破したりした公民館は沿岸部を中心に20館を超えた。

発災後避難所として利用される公民館も多数にのぼり、4月上旬には60を超える公民館が避難所となり、避難住民の数も19,000人を超えた。その後5月19日には28館、約3,400人に減少し、12月23日に県内全ての避難所が解消された。

しかし、避難所として指定を受けていなかった公民館も多く、通信手段や物資の備蓄が無かったことから、避難住民への対応に苦慮する状況があった。

3 社会教育事業の中止や縮小と再開

震災後、県内の多くの自治体では、公民館等の施設の被災や避難所として利用されていたこと、災害復興に向けた取組への人材・財源の集中化、被害の甚大な自治体への人的支援などの影響で、多くの社会教育事業が中止となったり縮小されたりした。また、市町村の生涯学習課の職員が避難所の担当であることが多かった。

比較的被害の小さかった地域では、5月初旬からほぼ通常通りの事業が展開されている自治体や、被害の小さい施設等を中心に事業が再開している自治体が多くなっている。

しかし、沿岸部の津波被害が大きかった自治体では、震災前のように社会教育事業が再開される見通しは立ちにくい状況である。（別表1～4参照）

4 物的・人的支援活動の幅広い展開

今回の震災では、国内各地はもちろん諸外国からも多くの支援が寄せられた。物資のみならず、被災した現地に赴き、救援作業に従事したり、被災者の心のケアに当たるなど、様々なボランティアが国内外から数多く集まった。特に、様々な情報通信手段を介して、組織的に活動を展開する大学生や、グループで活動に参加する高校生など、若い世代の活躍が注目されると同時に、情報化社会に適應した、進取的な取組が目立った。

第2章 震災によってあらためて認識されたこと

今回の震災を通して、安心できる暮らしの基盤として、地域コミュニティが重要であることがあらためて見直された。地域のコミュニティを構築するのは人と人とのつながりや支え合いであり、地域の施設で行われる活動や学びの場が、そういったつながりを生み出す貴重な機会であったことが再認識された。

1 地域コミュニティの果たす役割

阪神・淡路大震災の際、近所の人達の共助による人命救助が多く行われたのは、日頃から学校や公民館などを拠点に祭りなどの活動が盛んだった地区であったように、東日本大震災においても、お互いに助け合い、円滑な避難所運営がなされていたのは、日頃からその施設を拠点にした活動がなされていた地域であった。(参考1)

また、被災者の受け入れに追われた多くの学校があるなか、学校支援地域本部事業[※]に取り組んでいた学校の避難所では、保護者が教員と被災者の間に立ち、避難所の自治組織がスムーズに立ち上がったとの調査結果もある。(参考2)

地域の持つコミュニティの力が真価を発揮し、震災後の様々な状況に対応することができたことから、日頃からの人々のつながりや支え合いこそが、安心して暮らしを支える基盤であると見直され、その重要性が再認識された。

※学校支援地域本部事業

平成18年に改正された教育基本法に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設されたことを受け、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をねらい、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えることを目的に平成20年から行われている文部科学省の事業。

宮城県ではそれに先立ち、学校・家庭・地域の協働による教育を推進する事業を平成19年度から現在も行っており、平成20年度から22年度は文部科学省から学校支援地域本部事業の委託を受け、協働教育を推進してきた経緯がある。

2 生きがい及び社会参加の場であった社会教育施設での学び

多くの被災地では、公民館や社会教育施設などが避難所に指定されていない場合であっても、安心を求め、ライフラインの断たれた地域住民が集まり、避難所として利用された。

そういった状況下にあって、常連の利用者が学習の機会を求めて来館したり、避難所運営に主体的に関わるといった姿が見られた(参考3)。また、避難者や仮設住宅の住民を対象にした学習の機会が好評を博し、ふさぎこんでいた住民に活気をもたらすといった成果が見られた。

これらのことから、人々が集う地域の核として、身近な公民館や社会教育施設は地域住民の精神的よりどころの一つとなっていたと考えられると同時に、そこでの様々な活動や学びの機会は単なる学習に留まらない、地域社会とのかかわりが実感でき、安心や生きがいを感じ取れる機会となっていると考えられる。

3 被災地での能動的な取組による成果

被災地域の中で、「被災地域なりのニーズがある」との考えに基づき、被災者に寄り添いながら声に耳を傾け、それを発信することで多彩な支援を生みだし、被災者を元気づけている取組がある(参考4)。支援を受け取るだけでなく、被災地の声をくみ取り、発信して善意とつなげるといった能動的姿勢によって、外部から多くの支援を引き寄せ、様々な成果をあげている所に特徴がある。被災地域が力をつけて行けるよう、継続的に必要な支援を受けるためには、多彩な協働を生み出す能動的な仕組みを地域に構築することが必要である。

4 一人一人が社会と関わりあう意識の大切さ

今回の震災では、国内外から人的・物的支援が幅広く寄せられた。被災地内においても、被災者同士で救援作業や心のケアに当たるなど、人々の多様な支え合いが見られた。ボランティア活動などに代表される、こういった気運の高まりから、共助や互助といった意識が顕在化され、あらためて人と人とのつながりや支え合いの大切さが見直された。また、進化した様々な情報通信手段が、震災時に有効にその機能を発揮したことから、人々がつながる新たなあり方として見直された。

第3章 課題となったこと

1 地域を支える人材を育む仕組みの構築

震災によって、地域で多くの信頼を集めていたリーダー的存在を多く失った。被災地域の復興を考えたとき、いまの子供達が将来リーダー的存在になれるか。あるいは、そういったリーダーを支えられる人格ないしは行動力、知見を備えた人材に育つか。地域が長い歴史を経て育んだ、人を育てる仕組みを再び構築するような、長い目で見たスケールでの生涯学習計画といったものが必要。

2 各種施設の持つ役割の見直し

震災時は多くの社会教育施設が避難所として機能してきたことから、そこでの様々な学習活動は停止するものという認識がある。学習活動は、住民の生きがいを生み、社会参加の機会となっていたことから考えたとき、はたしてそれで良いのか。避難所として機能が充実していく中であっても、震災時の多彩な気づきや経験を共有する貴重な学びの機会として、何かできることがあったのではないか。いざというとき頼りになる存在として、ハードとしてだけでなく、日頃の学習活動や、職員との関わりといったソフトの面からも、施設の役割を考え直さなければならない。

3 一人一人が復興の主体となれる仕組みづくり

原発やエネルギー問題、生業をどう立て直していくかなど、さまざま課題があるなかでこれから復興をめざしたとき、行政に頼るばかりではなく、住民一人一人が主体となって色々な意見を持ち、社会を動かして行けるようなことにつながる生涯学習が必要ではないか。民間やWebなどを関連させながら、さまざまな活動をつなぎ、結びつけることによって機能する道筋を作れるのではないか。そのもととなる情報を得たり、議論の場をつくる役割といったことも考えなくてはならない。

4 多様なつながりの持ち方

学習は人と人とのつながりを生む。コミュニティを構築していく上で、従来からある伝統的な地域のつながりだけでなく、震災によって、新旧住民同士の交流やボランティアとのつながりといった、新しいつながりを作っていくという点からも考える必要性が生じた。

5 生涯学習体制を再興する取組

地域との関係を深めていた社会教育主事が住民とのつながりを活かし、非常時において重要な役割を発揮したことから、その存在が見直された。しかし現実には、町村合併などの動きのなか、派遣社会教育主事は総体として減少してきた経緯がある（別表5）。復興に向けて厳しい立ち位置にある自治体が一体どういった人的・財政的支援を必要としているのか明らかにしていくなど、大事だと言われながらも縮小傾向にある生涯学習・社会教育体制の再興を図る取組が大事ではないか。

(参考:生涯学習課作成)

東日本大震災 社会教育施設被災状況

◇市町村等施設

作成日 2011年10月7日

No	管内	市町村	被害件数						備考	
			公民館	文化施設	図書館	博物館	自然の家	その他		計
1	仙台市		34	11	5	8	1	1	60	
2	大河原	白石市	7	1	1	1		1	11	
3		角田市	2	1	1	1			5	
4		蔵王町		1					1	
5		七ヶ宿町	1						1	
6		大河原町							0	
7		村田町	2						2	
8		柴田町							0	
9		川崎町							0	
10		丸森町				1			1	
	広域		1					1		
	大河原計		12	4	2	3	0	1	22	
11	仙台	塩竈市	2	1	1				4	
12		名取市	7	1	1				9	
13		多賀城市	3	1	1				5	
14		岩沼市	2	1					3	
15		亶理町	1		1				2	
16		山元町	1						1	
17		松島町					1		1	
18		七ヶ浜町	2	1					3	
19		利府町							0	
20		大和町		1				1	2	
21		大郷町	5						5	
22		富谷町	4			1			5	
23	大衡村							0		
	仙台計		27	6	4	1	1	1	40	
24	北部	大崎市	5		1	1			7	
25		加美町							0	
26		色麻町							0	
27		涌谷町	2			2		1	5	
28		美里町	4	1	1			2	8	
	広域						1	1		
	北部計		11	1	2	3	0	4	21	
29	北・栗	栗原市	3	3		1		1	8	
30	東・登	登米市	16		1	4		3	24	
31	東部	石巻市	18	5	1	2			26	
32		東松島市			1	1		2	4	
33		女川町	2				1	2	5	
	東部計		20	5	2	3	1	4	35	
34	南三陸	気仙沼市	10	2	1				13	
35		南三陸町	3		1				4	
		広域				1			1	
	南三陸計		13	2	2	1	0	0	18	
	市町村合計		136	32	18	24	3	15	228	

◇県立社会教育施設

No	所管	被害件数						備考	
		公民館	文化施設	図書館	博物館	自然の家	その他		計
1	生涯学習課			1	1	3		5	松島・蔵王・志津川自然の家、図書館、美術館
2	文化財保護課				1			1	東北歴史博物館
3	消費生活・文化課		1		1			2	県民会館・蔵長使節船ミュージアム
4	自然保護課				1			1	伊豆沼・内沼サンクチュアリーセンター 県民の森中央記念館
	県立施設合計	0	1	1	4	3	0	9	
	総計	136	33	19	28	6	15	237	

○（別表1）県内公民館の休止・再開状況（平成23年5月27日段階） ※仙台市以外の本館のみ

地区名	総数	被害有	業務再開	一部再開	業務休止	避難所	全公民館またはほとんどの公民館が休止
大河原地区	41	35	39	2	0	0	
仙台地区	39	24	21	4	14	7	亶理町 山元町 セヶ浜町
北部地区	43	33	39	1	3	0	
北部栗原地区	21	13	14	5	2	2	
東部登米地区	17	17	10	6	1	1	
東部地区	12	7	1	0	11	4	石巻市 女川町
南三陸地区	16	14	0	0	16	5	気仙沼市 南三陸町
合計	189	143	124	18	47	19	

○（別表2）仙台市民センターの休止・再開状況（平成23年6月2日段階）

区名	総数	全館再開	一部再開	業務休止	備考
青葉区	17	7	3	7	
宮城野区	9	0	1	8	
若林区	6	1	1	4	
太白区	12	7	1	4	
泉区	13	6	3	4	
合計	57	21	9	27	

※宮城野区・鶴ヶ谷市民センター、泉区・南光台市民センターの2館は再開未定（平成24年5月現在）

○（別表3）県内市町村図書館及び公民館図書室の休止・再開状況（平成23年5月1日段階）

※仙台市以外の本館のみ

地区名	総数	業務再開	業務休止	備考
大河原地区	6	5	1	
仙台地区	9	2	7	セヶ浜町図書センターは被害甚大により公民館へ移動
北部・北部栗原地区	8	7	1	涌谷公民館は建物の危険度判定で危険と判定
東部・東部登米地区	5	1	4	女川町生涯学習センターは建物が全壊、資料全て流失
南三陸地区	3	1	2	南三陸町図書館は建物・資料全てを流失
合計	30	21	9	

※・涌谷公民館図書室は、町内「くがね創庫」の一角に図書コーナーを設置して平成23年11月に再開。

・女川町では、平成23年5月、全国からの支援・寄贈により「女川ちゃっこい絵本館」をオープン。

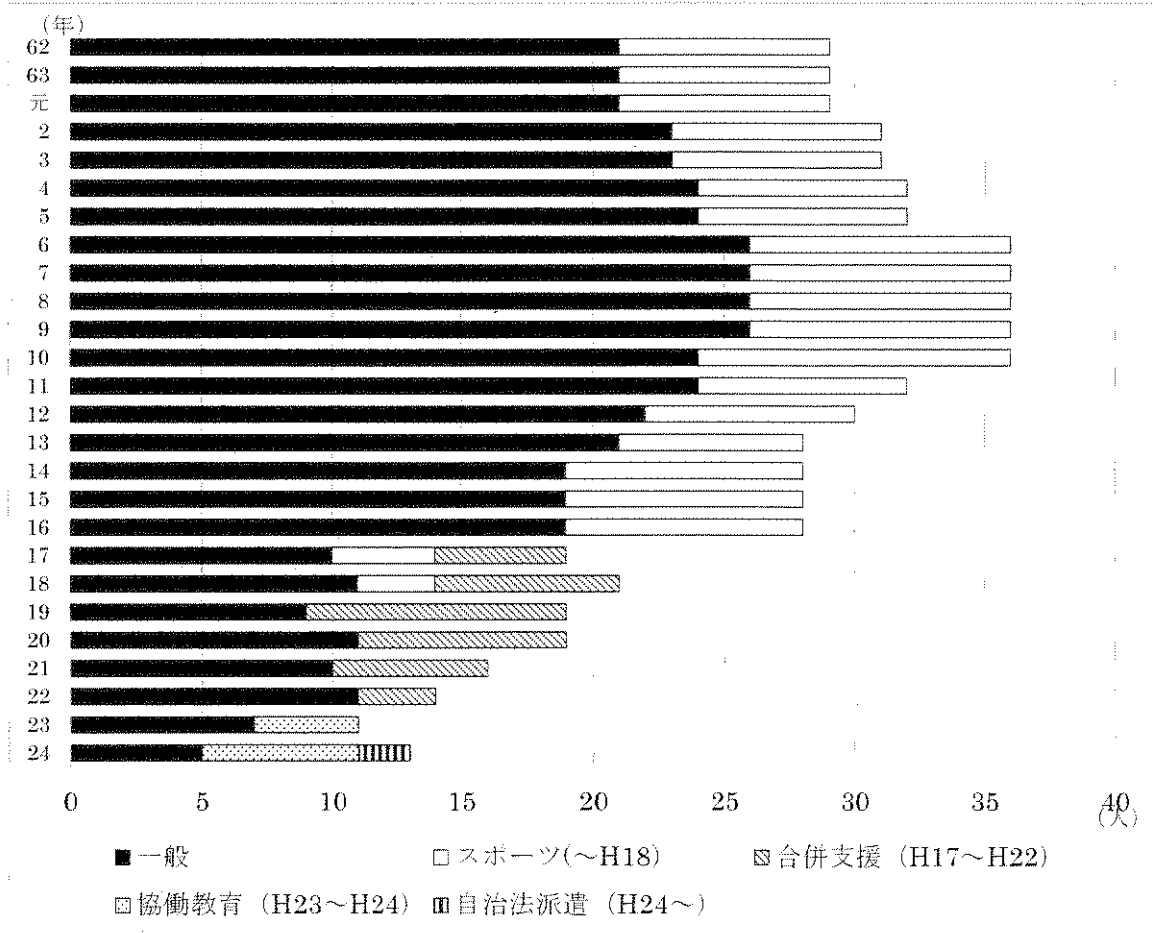
平成24年3月に町内勤労青少年センターにおいて「女川つながる図書館」を開館。

・南三陸町では、平成23年10月に町内ベイサイドアリーナ正面玄関脇にて仮設図書館として再開。

○（別表4）仙台市図書館の休止・再開状況（平成23年5月1日段階）

	総数	業務再開	業務休止	備考
仙台市図書館	7	2	5	

○（別表5）宮城県派遣社会教育主事数の推移（昭和62年度から平成24年度まで）



※一般による県からの派遣はH22年度で終了（任期3年，H24年度まで）
 協働教育による県からの派遣はH25年度で終了（任期3年，H27年度まで）

社会教育施設・社会教育関係団体等における震災後の取組状況について

1 公民館の取組

(1) 個々の公民館による取組

① 避難所としての活用

公民館は、ホールや和室、調理室を有していることから、全国的に避難所として指定されている例が多く、この震災においても、多くの館で館長をはじめ職員が住民の避難所生活の支援を行っている。

【岩手、宮城、福島の3県で避難所となっている公民館数】

岩手県68館、宮城県45館、福島県26館の計139館
(全避難所の15.6%)

【受入人数】

12,085人(5月15日現在、公民館数、受入人数ともGoogle避難所情報より)

【事例】

宮城県気仙沼市松岩公民館

避難者数：165人(5月14日現在)

取組内容：松岩公民館は、建設当初から建設計画に地区の自治会が参画しており、住民の思い入れの強い、地域に根ざした公民館である。

この地域では、震災前から松岩地区の自治会長連絡協議会など、19団体の代表者25人からなる公民館経営委員会が中心となって運営を行ってきており、今回の震災においても、この公民館経営委員会が中心となって避難所生活を支えている。

日頃からの公民館への協力体制を活かし、浴室の設置や朝昼晩の食事なども、各地区の自治会が中心となり、住民とボランティアが協力して活動を展開しているのが大きな特徴。



物資の配布を手伝う中学生ボランティア



食事の用意をする人たち

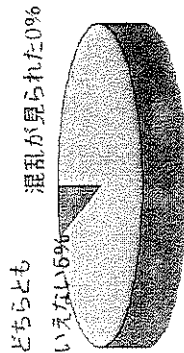
このほか、新潟県、埼玉県、東京都などの公民館でも、岩手県、宮城県、福島県等からの避難者の受け入れを行っている。

宮城県内の小中学校の校長 40名への聞き取り等調査結果

〈宮城県内の小中学校の校長 40名への聞き取り等調査結果〉

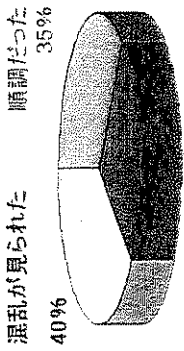
○ 避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長)

(学校支援地域本部設置20校)



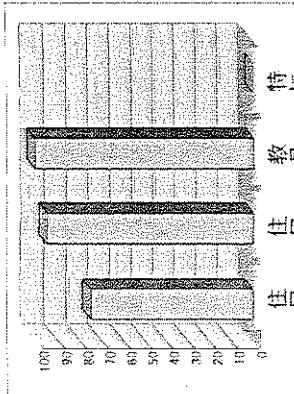
順調だった95%

(学校支援地域本部未設置20校)



どちらともいえない25%

Q 学校支援地域本部のコーディネーターは震災避難時、避難所運営、学校復旧でどんな役割を果たしたか。(学校支援地域本部設置20校の校長 複数回答可)



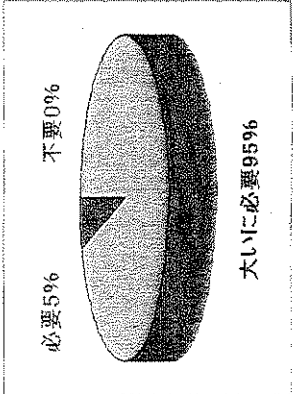
特に役割はなかった

教員のみサポート

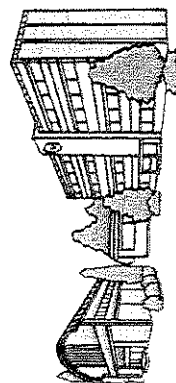
住民自治組織のリーダー

住民と行政の橋渡し役

Q 学校支援地域本部等のシステムは今後の学校運営に必要なか。(学校支援地域本部設置20校)



大いに必要95%



〈校長、地域連携担当教員のコメントから〉

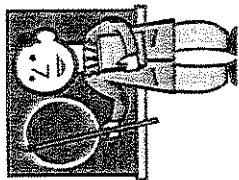
(地域との協働のシステムができていた学校)

○コーディネーターは学校と自治会、商店会などのたくさんの人たちを一つなく接点になりました。

○学校支援ボランティアの調整により、避難所開設時には、学校や子どもに配慮したルールができていました。

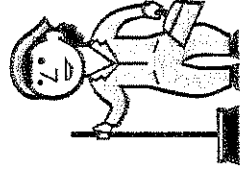
○「先生は学校のことと家族のことを考えてください。避難所は私たちにまかせて」と学校支援ボランティアからの声には胸がつまりました。

○コーディネーターやボランティアは学校再開に向けての避難所閉鎖の時にこそ存在感が際立ちました。避難住民と子どもたち、学校の様子がよく分かっているからこそ活躍でした。



(地域との協働のシステムができていなかった学校)×物資を配布するにも、避難者の顔もわからず混乱しました。「権利を振りかざして物資を奪っていく人たちが、どさくさに紛れて決められた数量を守らない人がいて、見過ごすしかありませんでした。」

〈コーディネーターのコメントから〉



○学校支援地域本部は、委員、避難所支援地域本部となり、避難住民や子どもたち、先生方の声をボランティアが集約すると、みんな不足するものを持ち合い、配食や清掃などの自治的な動きは加速していきました。(学校支援コーディネーター、PTA)

○避難所運営の格差は、日頃の学校と地域住民のかかわりの質の格差でもありました。(民生委員・学校支援コーディネーター、PTAOB)

○会議だけで顔合わせする人よりも、定期的に子どもたちや先生たちとしっかりと顔をかわしている人はごく自然な形で避難所を支援する側に立っていました。(民生委員・学校支援コーディネーター、PTAOB)

これから求められること!

- 保護者の多くが、子どもをひとりで自宅においておきたいと考えています。また、子どもも地震への不安がぬぐえず、放課後子ども教室の需要が高まっています。
- 子どもたちの姿は、これまでに見たことのないようなオーバーアクションです。地域ぐるみによる子育てこそ、復興には不可欠だと思います。
- 全国からのボランティアが去り、響がちらつく頃にこそ本場の復興は住民の手によって進められていくものだと思います。

○震災対応時の状況と課題等<志津川自然の家>

項 目	内 容
①震災時に発生した状況	<p>[地震直後]</p> <ul style="list-style-type: none">・地震発生時は前日から2泊3日の予定で高校生が利用していた。自然の家職員が誘導し、館外に避難させた。 <p>[被害]</p> <ul style="list-style-type: none">・本館ロビーの天井の一部が崩壊したり、ガラス戸数枚が割れた。その他、外壁の崩落や壁に多数のひびが入った。 <p>[ライフライン]</p> <ul style="list-style-type: none">・電気、水道及び電話、PCのライフラインが断絶した。 <p>[避難]</p> <ul style="list-style-type: none">・地震発生の日には余震が頻発していたので、利用者と職員は管内には入らず、屋外で過ごした。・自然の家周辺を走行していた自動車10台ぐらいがグラウンドに避難して来た。・地震発生の翌日、自然の家に避難させてほしいと戸倉地区の住民が続々と集まってきた。・地域には寝たきりの高齢者(6人)がいるので自然の家まで運んでほしいと依頼があった。・避難者数232人(利用者、職員等含む)
②上記①への対応	<p>[保健・衛生]</p> <ul style="list-style-type: none">・集会用テント3張を設置。周囲を毛布で囲み、ストーブを入れた。・玄関前にバーベキューコンロ3基を設置するとともに研修用の薪を運び、明かりと暖をとれるようにした。・気温が低かったので、利用者(高校生)はマイクロバスに寄せ、ヒーターを運転して寒さを凌がせた。・翌日は、玄関前に設置した集会用テント3張に避難者が入りきれないので、体育館を開放することにした。・宿泊室から寝具(130組)を体育館に運んだ。また、近隣の民宿より20組の寝具を借りることができたので、職員と避難者が協力して運んだ。・グラウンドにトイレ(女子用)を設置した。 (コンパネで囲いをし、穴を掘り、足場を設置する程度)・避難者の中から看護師経験者を探し、体調不良者(宿泊室に避難)の容態を把握してもらい、必要な薬品等を記録してもらった。 <p>[避難者把握]</p> <ul style="list-style-type: none">・地区ごとに氏名、年齢、住所を書いてもらい、名簿を作成した。 <p>[安全確保]</p> <ul style="list-style-type: none">・体育館のフロア清掃(崩れ落ちた壁等)及び、割れたガラスの破片を撤去した。・館内の利用について説明し、協力を得た。 (トイレ利用。水使用不可。体育館内は土足厳禁等々)・石油ストーブと蜀台を設置し、明かりと暖を取れるようにした。・夜間、トイレ等の移動のため、職員が体育館につき、案内した。・グラウンドにラインカーでSOSと大きく書き、救助に来てもらえるようにした。 <p>[救助要請]</p> <ul style="list-style-type: none">・グラウンドにラインカーでSOSと大きく書き、救助に来てもらえるようにした。・ヘリコプターが飛来するようになると、体調不良者を病院に搬送してもらうため、担架やはしごを利用して運んだ。 (道路はがれきが散乱し、通常歩行は困難な状態)・陸上自衛隊が徒歩で状況を視察に来るので、状況説明と必要な支援物資のリストを複数枚作成して提出した。

<p>②上記①への対応</p>	<p>[食糧調達]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーベキューコンロでご飯を炊き、おにぎりにして提供した。 (調理業務職員、栄養士、避難者) ・飲料水を確保するため、沢水を汲みに行った。 ・ガスボンベや食糧の確保のため、被災地から探した。 ・ヘリコプターが飛来するようになると、体調不良者を病院に搬送してもらうため、担架やはしごを利用して運んだ。 (道路はがれきが散乱し、通常歩行は困難な状態) ・食事は食堂委託業者の在庫分や避難して来たトラックに積んである食材を提供してもらった。 ・調理は食堂委託業者職員に依頼した。その職員が2次避難した後は近隣の民宿経営の女性に依頼した。 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドにテントを張り、遺体安置所を設置した。
<p>③②の対応の中で、これまでの自然の家の事業・活動が活かされた例</p>	<p>[施設・設備の利用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テント設置や薪の運搬、バーベキューコンロの準備、使用方法など。 ・トイレや遺体安置所などを設置するときには使用する杭を作ったり、地面に打ち込んだりすること。 <p>[食事提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供は栄養士と委託業者の調理員が協力して行うことができた。 <p>[記録と周知]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸倉地区(6避難所)の代表者会議に参加し、協議事項や関係機関からの情報提供をホワイトボードに記録して周知を図った。 <p>[職員間の連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋研修に当たる時は準備から後片付けまで、単独でできるものではなく、常に複数の職員が連携して作業をしているので、どこに何を設置し、どのように使用するか等、決定すれば職員が積極的に動くことができた。 (日常の連携の例：クレーン操作して船舶を出し入れする時。 洋上での救助艇同士、救助艇とカッターボート、洋上の船舶と本部(本館事務室、艇庫)との連携。など)
<p>④②の対応により判明した課題</p>	<p>[避難所指定の有無]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の家は南三陸町の避難所に指定されていなかった。 3年前に1回、2年前に1回、計2回、南三陸町に自然の家の避難所指定の有無について確認を行ってきたが、指定されていないとの回答を受けていた。しかし、大地震と津波の恐れがあるので、緊急時はグラウンドへの車両進入や地区住民の受け入れをすることを地区代表者(波伝谷地区契約講)と打合せたり、所内で確認をしたりしていた。 避難所に指定されていなかったため、食料や飲料水、毛布等の備蓄はまったく行っていなかった。 利用者用の寝具(約130組)は提供することができたが、避難者数(232人)分を考えると不足していた。 <p>[連絡手段の断絶]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁や関係機関との連絡が数日間取れなかった。
<p>⑤上記の状況から、今後必要になると考えられる事業・活動</p>	<p>[協働体制作り]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における南三陸町との協働体制作りのための協議の機会。 <p>[緊急連絡設備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインや通信機器が断絶した場合に備えて、衛星携帯電話の設置が必要になる。 <p>※グラウンドに仮設住宅12棟(81戸)が建設された。駐車場スペースや集会所の設置等を考慮してグラウンドの土地利用を検討するべきだった。</p>

(参考4)

○被災地での学びの場としての取り組み<女川町>

1 女川ちゃっこい絵本館

- 平成22年 7月 家読推進運動
11月 絵本館を開設したいという構想
(絵本の募集を町内へ)
- 平成23年 3月 津波襲来 図書室流失(11日)
全国各地から本の支援
4月 絵本館構想の具体化
5月 女川ちゃっこい絵本館開館(10日)
運営:生涯学習課生涯学習係
7月 リニューアルオープン(25日)
8月 専用車両の贈呈(30日)1台
10月 図書まつり開催



<女川ちゃっこい絵本館>

2 放課後児童教室「まなびたいム」

- 平成23年 4月 町内小中学校始業式(11日)
放課後児童クラブ再開の見通しが見つからない
担任教員が下校バス発車時間まで対応する
4月 生涯学習課で何か協力できないか
具体的に計画する
5月 まなびたいム開始(17日)
帰りの会終了後から下校バス発車時間までの児童を預かる
講師は生涯学習ボランティアに依頼
運営:生涯学習課生涯学習係
7月 臨時業務補助員の活用開始(6日)
8月 内容をリニューアルし、前期の後半をスタートする。(24日)
9月 各小学校入り混ぜでの選択講座開始
11月 終了



<サッカー教室>

3 なでしこセミナー

- 平成23年 6月 避難所や仮設住宅を健康相談で
巡回したところ、無気力気味の
方が多く、心が安らぐ場、何で
も話し合える場の必要性
7月 第1回なでしこセミナー開始
(12日)



運営:生涯学習課生涯学習係 <仮設住宅でのなでしこセミナー>

4 女川向学館

平成23年 5月 仮設住宅入居開始

NPO や民間の支援により、自学自習できる環境の整備
女川第一小学校避難所を会場に学びの場の保証と高校生を対象としたキャリア教育の実践

6月 保護者対象説明会（30日）

7月 女川向学館開始（5日）

運営：NPO 法人、町内学習塾

後援：女川町教育委員会

8月 送迎用車両配備（30日）4台



5 学社融合事業「潮活動」

平成23年6月 講師の被害状況確認（生涯学習課）

講師の方々の実施したい旨を確認する

7月 女川一中担当者との打ち合わせ

8月 計画案提出

9月 講師への依頼

10月 潮活動開始

（14、18、19日 計3回） <レスキュー911 ロープワーク>
一中祭での発表（22日）



6 成果と課題

(1) 成果

- ・ ボランティア、NPO などの支援をコーディネートし、ニーズに合う支援ができた。
- ・ 事業を行うことで、地域住民に対しての雇用（緊急雇用創出事業）の場が生まれた。
- ・ 学びの場を通して、児童生徒の心のケアを行い、精神的苦痛を和らげることができた。
- ・ 震災後、就学時援助児童生徒が増加し、町として学習支援を行い、学習環境の充実を図ることができた。
- ・ 定期的に仮設住宅を巡回することで、地域住民の PTSD を解消する有効な手立ての一つとなった。

(2) 課題

- ・ 各種事業において、単発的な支援ではなく継続的な支援を依頼し、復興のまちづくりにつなげていく。
- ・ まちづくりのために避難者や町民のニーズを生活の関わり中で把握し、その対応に素早くあたる。
- ・ 避難している地域住民の対応の時間を十分確保する。
- ・ 地域住民の教育的ニーズに対応する心構えを準備しておく。